

令和8年4月農業委員会議事録

開 催 日 時：令和8年4月10日（金） 午前9時00分

開 催 場 所：嘉島町役場 3階中会議室

農業委員出席者：下田司、松永雄治、山内秀一、村上卓也、
榮恵、福永哲夫、松本誠一、松本一幸、
中津芳春、吉田三十志、藤瀬信行、森嶋秀利、
田端雅充、高松耕生、渡辺真由美、金澤清二

農業委員欠席者：齊藤進

事務局出席者：牛嶋寿男、河原まり、鳥栖萌香

1. 開 会：事務局長 牛嶋寿男

2. 会 長 挨 拶：下田会長

3. 議事録署名人指名：下田議長

議事録署名人として、田端雅充委員、金澤清二委員を指名する。

4. 議 事

- (1) 報告第 1 号 農地法第3条の届出について
- (2) 議案第 1 号 農地法第3条の許可申請について
- (3) 議案第 2 号 農地法第4条の許可申請について
- (4) 議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画（一括）について
- (5) 議案第 4 号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
- (6) 議案第 5 号 令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）について

5. そ の 他

6. 閉 会

○報告第1号 農地法第3条の届出について

(議長) それでは議事に入らせていただきます。

報告第1号農地法第3条の規定による届出が4件ございます。

事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は1ページになります。報告第1号農地法第3条の規定による届出を4件ご報告いたします。

届出番号1番です。所在は下六嘉地区。地目については田が5筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。所有者及び届出人については記載のとおりです。届出事由は相続による所有権の移転となっております。あっせんの希望はございません。

続きまして、資料は2ページになります。届出番号2番です。所在は下六嘉地区。地目については田が3筆、畑が1筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。所有者及び届出人については記載のとおりです。届出事由は相続による所有権の移転となっております。あっせんの希望がございます。

続きまして、資料は3ページになります。届出番号3番です。所在は北甘木地区、上六嘉地区、上島地区及び鯉地区。地目については田が4筆、畑が4筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。所有者及び届出人については記載のとおりです。届出事由は相続による所有権の移転となっております。あっせんの希望はございません。

続きまして、資料は4ページになります。届出番号4番です。所在は上六嘉地区及び上島地区。地目については田が1筆、畑が1筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。所有者及び届出人については記載のとおりです。届出事由は相続による所有権の移転となっております。あっせんの希望はございません。

事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より報告のありました4件は、相続による所有権の移転になりますので、報告で終わらせていただきます。

○議案第1号 農地法第3条の許可申請について

(議長) 続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請が1件ございま

す。申請番号1番について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は5ページになります。申請番号1番です。無償による所有権移転の案件です。所在は上島地区。農振農用地の田が1筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡人と受人については記載のとおりです。申請事由につきましては贈与による所有権の移転となっております。6ページに申請地の位置図、7ページに現地の写真を載せております。8ページをご覧ください。検討事項になります。地元農業委員の調査確認書により、全ての項目にNOと判断されていますので、問題ないと思われれます。事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(委員) ありません。(委員一同)

(議長) それでは議決に移ります。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員) (委員一同挙手)

(議長) 挙手の結果、賛成多数で承認・可決といたします。

○議案第2号 農地法第4条の許可申請について

(議長) 続きまして、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請が1件ございます。申請番号1番について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は9ページになります。申請番号1番です。所在は鯉地区。農振地域内農用地区域外の田が1筆、面積は記載のとおりとなっております。申請人については記載のとおりです。申請事由は貸駐車場となります。10ページに位置図、11ページに計画平面図兼排水計画図を載せております。雨水については浸透柵設置による自然地下浸透となります。12ページをご覧ください。始末書をご提出いただいております。一読いたします。・・・13ページに現地の写真を載せております。事務局からは以上でございます。

(議長) 続きまして、地元委員であります吉田委員から報告をお願いいたします。

(吉田委員) 3月27日に事務局と現地を確認しましたので、その状況をご報告します。
申請地は、10ヘクタール未満の未整備農地であるため、農地区分としては第2種農地になると思われます。
申請地は、調剤薬局の駐車場として使用されており、今回、追認案件として申請されております。
貸駐車場ということですが、周辺の土地利用の状況からも転用許可申請は妥当なものと考えられます。
委員の皆様の慎重なるご審議をよろしくお願ひし、地元委員の説明を終わります。

(議長) 続きまして、事務局より検討事項についての説明をお願いいたします。

(事務局) 資料は14ページになります。申請に係る意見書の中段左の検討事項の欄をご覧ください。申請地は第2種農地であり、目的については貸駐車場になります。農地区分と転用目的は適当、周辺の農地等に係る営農条件への支障もないものと認められます。また、農地の利用の集積への支障もなしと認められます。よって、総合的に判断をした結果、本許可申請については許可相当と判断しております。
事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま地元委員と事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
なければ賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、本案件については、賛成多数で承認・可決といたします。

(委員) はい。(委員一同)

○議案第3号 農用地利用集積等促進計画(一括)について

(議長) 続きまして、議案第3号農用地利用集積等促進計画(一括)の承認申請が9件ございます。
まず申請番号1番から5番の案件につきまして、事務局から説明をいただき、そのあと一括して審議・議決を行いますのでよろしくお願ひします。

それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は15ページになります。議案第3号農用地利用集積等促進計画(一括)の承認申請が9件ございます。

申請番号1番です。所在は井寺地区。農振農用地の田が6筆、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。期間は令和8年5月1日から令和18年4月30日となっております。16ページ、17ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は18ページになります。申請番号2番です。所在は北甘木地区。農振農用地の田が2筆、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定。期間は令和8年5月1日から令和18年4月30日となっております。19ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は20ページになります。申請番号3番です。所在は上仲間地区。農振地域内農用地区域外の田が1筆、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は使用貸借権の新規設定。期間は令和8年5月1日から令和13年4月30日となっております。21ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は22ページになります。申請番号4番です。所在は上六嘉地区。農振農用地の田が3筆、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。期間は令和8年5月1日から令和18年4月30日となっております。23ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は24ページになります。申請番号5番です。所在は下六嘉地区。農振農用地の田が2筆、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定。期間は令和8年5月1日から令和18年4月30日となっております。25ページに申請地の位置図を載せております。

事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんか。

なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、5件の案件については、賛成多数で承認・可決といたします。続きまして、申請番号6番になりますが、金澤委員の案件になりますので、金澤委員の退席をお願いします。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。続きまして、資料は26ページになります。申請番号6番です。所在は下六嘉地区。農振農用地の田が2筆、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。期間は令和8年5月1日から令和18年4月30日となっております。27ページに申請地の位置図を載せております。事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんか。なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、本案件については、承認・可決といたします。金澤委員の入室を許可します。金澤委員の案件については、承認されましたので報告しておきます。

(議長) 続きまして、申請番号7番と8番の案件につきまして、事務局から説明をいただき、そのあと一括して審議・議決を行いますのでよろしくをお願いします。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は28ページになります。申請番号7番です。所在は下六嘉地区及び上六嘉地区。農振農用地の田が2筆、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。期間は令和8年5月1日から令和18年4月30日となっております。29ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は30ページになります。申請番号8番です。所在は下六嘉

地区。農振農用地の田が1筆、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定。期間は令和8年5月1日から令和18年4月30日となっております。31ページに申請地の位置図を載せております。

事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がありました。ご意見やご質問はございませんか。なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、2件の案件については、賛成多数で承認・可決いたします。続きまして、申請番号9番になりますが、山内委員の案件になりますので、山内委員の退席をお願いします。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は32ページになります。申請番号9番です。所在は上仲間地区。農振農用地の田が4筆、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は使用貸借権の新規設定。期間は令和8年5月1日から令和18年4月30日となっております。33ページに申請地の位置図を載せております。事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がありました。ご意見やご質問はございませんか。なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、本案件については、承認・可決いたします。山内委員の入室を許可します。山内委員の案件については、承認されましたので報告しておきます。

○議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

(議長) 続きまして、議案第4号になります。資料は35ページになります。毎年4月に実施することになっております。農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議になります。

農業委員会は、法により、公正・公平な職務に努めなければなりません。注意喚起のため、代表して、わたくしが朗読をいたします。

農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議。私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

令和8年4月10日 嘉島町農業委員会

以上でございます。

○議案第5号 令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）について

（議長）続きまして、議案第5号令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）はい。資料は37ページをお開きください。

（資料に基づき説明）

事務局からの説明は以上でございます。

（議長）ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

なければ、賛成の方は挙手をお願いします。

（委員）（委員全員挙手）

（議長）ありがとうございます。挙手の結果、本案件については、賛成多数で承認・

可決といたします。

本日提案されました案件は全て終了しました。ありがとうございました。

続きましてその他となっております。皆様から何かございませんか。

なければ事務局から何かございませんか。

(議長) 次回の農業委員会は5月11日、月曜日の9時予定です。

それでは、これもちまして、本日の農業委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

前記のとおり会議次第を記録し、これを証するため署名する。

令和8年4月10日

会長 下 田 司

委員 田 端 雅 充

委員 金 澤 清 二